

税理士会だより

税理士による無料税務相談会を開催します

日時 令和6年11月16日(土) 13時～16時
にせ税理士にご注意!

場所 アル・プラザ アミ2階 特設ブース

確定申告の時期になると「税金のことは任せなさい」などと、うまい話が持ち込まれることがあります。こうした話に安易に乗ることは間違いのもとです。納税者からの依頼を受けて申告書などの税務書類の作成や税務相談などの税理士業務を行うことができるのは、税理士法に定められた「税理士」「税理士法人」に限られます。これら以外の者が税務書類の作成などの税理士業務を行うことは、法律に違反しますし、依頼したあなたが被害に遭うこともありますので、確定申告の相談の際にはご注意ください。税務に関する相談や申告書の作成を依頼する場合は、その人が資格を持った税理士等であるかどうか、よく確かめてください。



県税だより

個人事業主の皆様へ 個人事業税第2期分の納期限は、12月2日(月)です。

11月中旬に第2期分の納付書をお送りしますので、納期限までに納付してください。納付書左側のQRコードを利用して、スマートフォン決済アプリ、クレジットカード(別途手数料がかかります)、インターネットバンキングで納税が可能です。(従来通り県税窓口、金融機関、コンビニエンスストアでのお支払いも可能です。) ※キャッシュレス納税を利用した場合、領収証等は送付されません。

詳しくは、**福井県 キャッシュレス納税** で **検索**

【お問合せ先】 福井県税事務所 課税第一課 事業税第二グループ
TEL 0776-21-2512

市税だより

特別徴収(給与天引き)の完全実施を!

事業所の皆さまへ

- 「従業員(給与所得者)の所得税は給与から源泉徴収しているけれど、住民税は徴収していない」ということはありませんか。
- 所得税の源泉徴収義務がある方は、個人住民税についても原則として特別徴収の義務があります。
- 従業員ごとの税額は、市で計算してお知らせしますので、手間がかかりません。

従業員の皆さまへ

- 毎月の給与から個人住民税は特別徴収(給与天引き)されていますか。
- 特別徴収は、納税のために金融機関や市の窓口に向かう手間が省け、納め忘れがなくなります。
- 普通徴収(自ら納付書で納入)の納期が年4回であるのに対し、特別徴収(給与天引き)は年12回なので、1回当たりの負担額が小さくなります。
- ※特別徴収を希望される方は、おつとめの事業所にご相談ください。

【お問合せ先】 あわら市役所 税務課 TEL 0776-73-8011 坂井市役所 税務課 TEL 0776-50-3023

公益社団法人坂井法人会だより

★第12回定時総会

令和6年6月19日(水) 於: 坂井地域交流センターいねす

来賓に松戸寛三国税務署長、法人会福利厚生制度取扱3社の支社長等をお迎えし、第12回定時総会を開催しました。出口会長の挨拶後議案審議に入り、全て原案通り承認可決されました。

なお今年度の活動方針は、法人会の原点である「税」に軸足を置きながら企業の発展と社会貢献・租税教育活動や税務・経営等研修会の充実に努めることに決定されました。

また総会に先立って、(株)長田工業所 代表取締役 小林輝氏による「当社の進める健康経営について」の記念講演が行われました。



★令和6年度 功労者表彰

(公財)全国法人会総連合会会長表彰 赤尾政治氏・奥村隆司氏
(公社)福井県法人会連合会会長表彰 西畑一朗氏・奥中秀尚氏

★令和5年度 福利厚生制度表彰

東野哲也氏・関 秀基氏・中辻美由紀氏

★研修会・税務懇談会

- ・令和6年度税制改正等に関する説明会 6月24日(月) あわら市商工会芦原支所 54名参加
- ・令和6年度労務研修会 10月17日(木) あわら市商工会芦原支所
- ・令和6年度会社の決算・申告実務・税務研修会 11月20日(水) あわら市商工会芦原支所
- ・税務懇談会開催 10月1日から10月30日 坂井・芦原・春江・丸岡・金津・三国 6地区
- ・令和6年度租税教室講師担当者研修会 8月29日(木) 於: 三国税務署 3名参加

★租税教育活動

春江地区、三国地区、丸岡地区、坂井地区の会員の方々が地元の小学校6年生を対象に租税教室の講師を務めました。税金の使い道、役割など正しい知識を身につけてもらえるよう教材も工夫され、児童一人ひとりにケースに入った1億円(見本)を実際に持ってもらいお金の重みを感じてもらおうなど、税金の大切さを楽しく学びました。



6月11日 大石小 児童29名



7月4日 雄島小 児童42名



7月9日 平草小 児童55名



7月12日 兵庫小 児童16名

三国間税会だより

第34回定期総会 令和6年6月14日(金) 於: あわら市商工会 芦原支所 参加者21名

松戸寛三国税務署長を来賓にお迎えし、山口会長の挨拶後議案審議に入り、令和5年度事業報告及び収支決算、令和6年度事業計画及び収支予算案は全て原案通り承認可決されました。

青色申告会だより

個人事業者の未来にエールを

個人で事業や不動産貸付等を行う全ての方は、記帳と帳簿書類の保存が必要です。

「青色申告」は、日々の取引を所定の帳簿に記帳し、その記帳に基づいて正しい申告をすることで、税金の面で様々な特典を受けることができます。

【お問合せ先】

あわら市商工会本所 (あわら青色申告会 TEL 73-0248)
坂井市商工会本所 (坂井市青色申告会 TEL 66-3324)
坂井市商工会春江支所 (坂井市青色申告会春江支所 TEL 51-2211)

あわら市商工会芦原支所 (あわら青色申告会芦原支所 TEL 78-6311)
坂井市商工会丸岡支所 (坂井市青色申告会丸岡支所 TEL 66-6555)
坂井市商工会三国支所 (坂井市青色申告会三国支所 TEL 82-5055)